

外国為替保証金取引の契約締結前交付書面（法人顧客用）

新旧対照表（2025年3月15日）

（下線部分変更箇所）

新	旧																																								
<p>P2</p> <p>外国為替保証金取引をされるにあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、ご理解ください。当社では、外国為替保証金取引として「<u>SBI FX</u>」および「積立 FX<外貨積立>」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「<u>SBI FX</u>」および「積立 FX<外貨積立>」を名称として用い、双方を総称する場合は「外国為替保証金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「<u>SBI FX</u> 取引口座」および「積立 FX<外貨積立> 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「<u>SBI FX</u>」または「積立 FX<外貨積立>」に係る全ての計算は、それぞれの口座ごとに行います。</p> <p align="center">（略）</p> <p>（以降、「<u>SBI FXα</u>」の記載は、「<u>SBI FX</u>」の記載へ修正、本新旧対照表では記載省略）</p> <p>P5</p> <p>■ 取引の方法</p> <p>a. 当社が取り扱う外国為替保証金取引「<u>SBI FX</u>」の取引内容は次のとおりです。</p> <p align="center">（略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th align="center">取扱通貨ペア</th> <th align="center">取引単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル/日本円</td> <td><u>1,000</u>米ドル単位</td> </tr> <tr> <td>ユーロ/日本円</td> <td><u>1,000</u>ユーロ単位</td> </tr> <tr> <td>ポンド/日本円</td> <td><u>1,000</u>ポンド単位</td> </tr> <tr> <td>豪ドル/日本円</td> <td><u>1,000</u>豪ドル単位</td> </tr> <tr> <td>NZ ドル/日本円</td> <td><u>1,000</u>NZ ドル単位</td> </tr> <tr> <td>南アフリカランド/日本円</td> <td><u>1万</u>ランド単位</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（略）</p> <p align="center">（削除）</p> <p align="center">（略）</p>	取扱通貨ペア	取引単位	米ドル/日本円	<u>1,000</u> 米ドル単位	ユーロ/日本円	<u>1,000</u> ユーロ単位	ポンド/日本円	<u>1,000</u> ポンド単位	豪ドル/日本円	<u>1,000</u> 豪ドル単位	NZ ドル/日本円	<u>1,000</u> NZ ドル単位	南アフリカランド/日本円	<u>1万</u> ランド単位	<p>外国為替保証金取引をされるにあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、ご理解ください。当社では、外国為替保証金取引として「<u>SBI FXα</u>」および「積立 FX<外貨積立>」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「<u>SBI FXα</u>」および「積立 FX<外貨積立>」を名称として用い、双方を総称する場合は「外国為替保証金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「<u>SBI FXα</u> 取引口座」および「積立 FX<外貨積立> 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「<u>SBI FXα</u>」または「積立 FX<外貨積立>」に係る全ての計算は、それぞれの口座ごとに行います。</p> <p align="center">（略）</p> <p>■ 取引の方法</p> <p>a. 当社が取り扱う外国為替保証金取引「<u>SBI FXα</u>」の取引内容は次のとおりです。</p> <p align="center">（略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th align="center">取扱通貨ペア</th> <th align="center">取引単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル/日本円</td> <td><u>1万</u>米ドル単位</td> </tr> <tr> <td>ユーロ/日本円</td> <td><u>1万</u>ユーロ単位</td> </tr> <tr> <td>ポンド/日本円</td> <td><u>1万</u>ポンド単位</td> </tr> <tr> <td>豪ドル/日本円</td> <td><u>1万</u>豪ドル単位</td> </tr> <tr> <td>NZ ドル/日本円</td> <td><u>1万</u> NZ ドル単位</td> </tr> <tr> <td>南アフリカランド/日本円</td> <td><u>10万</u>ランド単位</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（略）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ミニ米ドル/日本円</td> <td><u>1,000</u>米ドル単位</td> </tr> <tr> <td>ミニユーロ/日本円</td> <td><u>1,000</u>ユーロ単位</td> </tr> <tr> <td>ミニポンド/日本円</td> <td><u>1,000</u>ポンド単位</td> </tr> <tr> <td>ミニ豪ドル/日本円</td> <td><u>1,000</u>豪ドル単位</td> </tr> <tr> <td>ミニNZ ドル/日本円</td> <td><u>1,000</u>NZ ドル単位</td> </tr> <tr> <td>ミニ南アフリカランド/日本円</td> <td><u>1万</u>ランド単位</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（略）</p> <p>■ 保証金</p>	取扱通貨ペア	取引単位	米ドル/日本円	<u>1万</u> 米ドル単位	ユーロ/日本円	<u>1万</u> ユーロ単位	ポンド/日本円	<u>1万</u> ポンド単位	豪ドル/日本円	<u>1万</u> 豪ドル単位	NZ ドル/日本円	<u>1万</u> NZ ドル単位	南アフリカランド/日本円	<u>10万</u> ランド単位	ミニ米ドル/日本円	<u>1,000</u> 米ドル単位	ミニユーロ/日本円	<u>1,000</u> ユーロ単位	ミニポンド/日本円	<u>1,000</u> ポンド単位	ミニ豪ドル/日本円	<u>1,000</u> 豪ドル単位	ミニNZ ドル/日本円	<u>1,000</u> NZ ドル単位	ミニ南アフリカランド/日本円	<u>1万</u> ランド単位
取扱通貨ペア	取引単位																																								
米ドル/日本円	<u>1,000</u> 米ドル単位																																								
ユーロ/日本円	<u>1,000</u> ユーロ単位																																								
ポンド/日本円	<u>1,000</u> ポンド単位																																								
豪ドル/日本円	<u>1,000</u> 豪ドル単位																																								
NZ ドル/日本円	<u>1,000</u> NZ ドル単位																																								
南アフリカランド/日本円	<u>1万</u> ランド単位																																								
取扱通貨ペア	取引単位																																								
米ドル/日本円	<u>1万</u> 米ドル単位																																								
ユーロ/日本円	<u>1万</u> ユーロ単位																																								
ポンド/日本円	<u>1万</u> ポンド単位																																								
豪ドル/日本円	<u>1万</u> 豪ドル単位																																								
NZ ドル/日本円	<u>1万</u> NZ ドル単位																																								
南アフリカランド/日本円	<u>10万</u> ランド単位																																								
ミニ米ドル/日本円	<u>1,000</u> 米ドル単位																																								
ミニユーロ/日本円	<u>1,000</u> ユーロ単位																																								
ミニポンド/日本円	<u>1,000</u> ポンド単位																																								
ミニ豪ドル/日本円	<u>1,000</u> 豪ドル単位																																								
ミニNZ ドル/日本円	<u>1,000</u> NZ ドル単位																																								
ミニ南アフリカランド/日本円	<u>1万</u> ランド単位																																								
<p>P7</p> <p>■ 保証金</p>	<p>■ 保証金</p>																																								

(略)

(5)レバレッジの判定 (追加保証金)

原則として各営業日のロールオーバー時(各週最終営業日取引終了時点の必要保証金の計算に係る保証金率は、翌週適用される保証金率が適用されます。)にレバレッジ判定を行い、必要保証金を実質保証金を超過し、預託額に不足が生じている場合は、不足額(追加保証金)を充当していただきます。

なお、不足額(追加保証金)充当の期限は、翌営業日の午前2:00までとなります。不足額が充当されない場合は、お客様の全建玉が強制決済となります。相場の急激な変動等、相場の状況によっては、順次決済を執行することや決済を指示した時の為替レートと実際の約定為替レートが異なる場合があること等により、損失が拡大する可能性があります。

※ 不足額(追加保証金)の充当については、原則として翌営業日の午前2:00までに不足額をSBI FX取引口座に振替えいただくか、未決済建玉の全部もしくは一部を決済していただき不足額を解消していただく必要がございます。

※ 相場の好転による不足額(追加保証金)の充当は認められません。

※ 原則として各営業日のロールオーバー時に判定を行い、預託額に不足が生じている場合は、SBI FXの取引画面上にその旨を表示いたします。不足が生じる可能性のある口座状況のお客様は、常時取引画面をご確認ください。

※ 国内が非営業日の場合でも、お取引が可能な日については、前営業日取引時間内の午前2:00に不足額(追加保証金)の充当状況を確認させていただきます。また、前営業日の取引時間終了時点でレバレッジの判定も行います。

(略)

(7)ロスカットの取扱い

a)ロスカット

預託保証金を超える損失の発生を未然に防ぐため、預託保証金率がロスカット水準を下回った場合、当社はおお客様の全ての建玉について、当社の提示する為替レートで反対売買を行い決済します(以下「ロスカット」といいます。)

ただし、相場の急激な変動等、相場の状況により、預託保証金率がロスカット水準を下回っても一定の間隔(原則1秒間隔)で監視を行っている関係上、お客様が設定されたロスカット水準での反対売買ができず、当該ロスカット水準を大きく下回る水準で強制決済されることがあります。

そのため、預託保証金を超える損失が発生する可能性があります。

また、売買の急激な増加やカバー取引の状況等により、必ずしも1秒間隔の監視によるロスカットとならない場合もあります。

(略)

(略)

(5)レバレッジの判定 (追加保証金)

原則として各営業日のロールオーバー時(各週最終営業日取引終了時点の必要保証金の計算に係る保証金率は、翌週適用される保証金率が適用されます。)にレバレッジ判定を行い、必要保証金を実質保証金を超過し、預託額に不足が生じている場合は、不足額(追加保証金)を充当していただきます。

なお、不足額(追加保証金)充当の期限は、翌営業日の取引時間終了時点(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の30分前までとなります。不足額が充当されない場合は、お客様の建玉を、約定日の古いものから不足額が充当されるまで、建玉毎に順次強制決済させていただきます。相場の急激な変動等、相場の状況によっては、順次決済を執行することや決済を指示した時の為替レートと実際の約定為替レートが異なる場合があること等により、損失が拡大する可能性があります。

※ 不足額(追加保証金)の充当については、原則として翌営業日の取引時間終了時点(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の30分前までに不足額をSBI FX α 取引口座に振替えいただくか、未決済建玉の全部もしくは一部を決済していただき不足額を解消していただく必要がございます。

※ 相場の好転による不足額(追加保証金)の充当は認められません。

※ 原則として各営業日のロールオーバー時に判定を行い、預託額に不足が生じている場合は、SBI FX α の取引画面上にその旨を表示いたします。不足が生じる可能性のある口座状況のお客様は、常時取引画面をご確認ください。

※ 国内が非営業日の場合でも、お取引が可能な日については、前営業日の取引時間終了時点(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の30分前に不足額(追加保証金)の充当状況を確認させていただきます。また、前営業日の取引時間終了時点でレバレッジの判定も行います。

(略)

(7)ロスカットの取扱い

a)ロスカット

預託保証金を超える損失の発生を未然に防ぐため、預託保証金率がロスカット水準を下回った場合、当社はおお客様の全ての建玉について、当社の提示する為替レートで反対売買を行い決済します(以下「ロスカット」といいます。)

ただし、相場の急激な変動等、相場の状況により、預託保証金率がロスカット水準を下回っても一定の間隔(原則20秒間隔)で監視を行っている関係上、お客様が設定されたロスカット水準での反対売買ができず、当該ロスカット水準を大きく下回る水準で強制決済されることがあります。

そのため、預託保証金を超える損失が発生する可能性があります。

また、売買の急激な増加やカバー取引の状況等により、必ずしも20秒間隔の監視によるロスカットとならない場合もあります。

(略)

P9

■決済に伴う金銭の授受
(略)

(2) 現引

お客様の保有されている買建玉(注 1)は建玉余力(「FX 取引 株券担保サービス」ご利用の方は現金振替可能金額)の範囲内で現引が可能です。現引注文にあたり、現引数量に建値を乗じた金額の建玉余力が必要となります。現引を行うには、毎営業日午前 7:00~翌午前 6:30(注 2)に(米国夏時間の場合は月曜日午前 7:00~翌午前 5:30、火曜~金曜日午前 6:00~翌午前 5:30。ただし、システムのメンテナンス時を除きます。)、「SBI FX 取引画面」にて、現引する建玉を指示する方法により行っていただきます。

現引レートは、建値を適用します。現引に伴う買建玉の決済は建値をもって算出され、現引代金は預託保証金から控除いたします。

なお、現引した米ドルは証券総合口座の外貨建取引口座へ入金されます(注 3)。

※外国為替保証金取引のお取引が可能な日であっても、国内が非営業日であるなどの理由により現引注文をお受けできない場合がございます。

(削除)

(略)

P29

[別紙]

「FX取引 株券担保サービス」について
(略)

(5) 保護預り有価証券の代用振替について(保護預り⇒代用預り)

ログイン後の、SBI FX 取引サイト (WEB) 振替指示画面よりお手続きください。

お手続き後、代用有価証券として評価されるのは、振替指示実行日(営業日)の約 2 営業日目のロールオーバー処理終了後となります。

※受渡日未到来株式の場合、保護預りから代用預りへの振替指示が可能となるのは、受渡日以降となります。

※不足額(追加保証金)の充当については、原則として翌営業日の午前 2:00 までに不足額を SBI FX 取引口座に振替えいただくか、未決済建玉の全部もしくは一部を決済していただき不足額を解消していただく必要がございます。

そのため、不足額(追加保証金)発生後の保護預り有価証券の代用預り(保護預り⇒代用預

■決済に伴う金銭の授受
(略)

(2) 現引

お客様の保有されている買建玉(注 1)は建玉余力(「FX 取引 株券担保サービス」ご利用の方は現金振替可能金額)の範囲内で現引が可能です。現引注文にあたり、現引数量に建値を乗じた金額の105%に相当する額以上の建玉余力が必要となります。現引を行うには、毎営業日午前 7:00~午後 2:00(注 2)に(米国夏時間の場合は月曜日午前 7:00~午後 2:00、火曜~金曜日午前 6:00~午後 2:00。ただし、システムのメンテナンス時を除きます。)、「SBI FX α 取引画面」にて、現引する建玉を指示する方法により行っていただきます。

現引レートは、現引指示日の午後 2:30 以降の当社の定めるレート(以下「現引レート」といいます。なお、この現引レートは本取引において当社が提示する取引レートとは基本的に異なります。また、現引レートは当社が取得した銀行レートに当社所定のスプレッドを加味したレートになります。)を適用します。現引に伴う買建玉の決済は当該現引レートをもって算出します。建値と現引レートとの差損益金、および現引代金を計算した後、午後 2:30 以降に預託保証金から控除いたします。

なお、現引した米ドルは証券総合口座の外貨建取引口座へ入金されます(注 3)。

※外国為替保証金取引のお取引が可能な日であっても、国内が非営業日であるなどの理由により現引注文をお受けできない場合がございます。

※午後 2:00 直前の現引注文の場合、お客様の発注状況によっては指示日の現引レートで約定できない可能性があります。現引注文は午後 2:00 より前に余裕を持って行っていただきますようお願いいたします。

(略)

[別紙]

「FX取引 株券担保サービス」について
(略)

(5) 保護預り有価証券の代用振替について(保護預り⇒代用預り)

ログイン後の、SBI FX α 取引サイト (WEB) 振替指示画面よりお手続きください。

お手続き後、代用有価証券として評価されるのは、振替指示実行日(営業日)の約 2 営業日目のロールオーバー処理終了後となります。

※受渡日未到来株式の場合、保護預りから代用預りへの振替指示が可能となるのは、受渡日以降となります。

※不足額(追加保証金)の充当については、原則として翌営業日の取引時間終了時点(夏時間午前 5:30、冬時間午前 6:30)の 30 分前までに不足額を SBI FX α 取引口座に振替えいただくか、未決済建玉の全部もしくは一部を決済していただき不足額を解消していただく必要がございます。

そのため、不足額(追加保証金)発生後の保護預り有価証券の代用預り(保護預り⇒代用預

り)への振替では、不足額の充当に間に合いませんので、ご注意ください。

(2025年3月)

り)への振替では、不足額の充当に間に合いませんので、ご注意ください。

(2025年2月)

以上